



2022年5月13日

各 位

会 社 名 ニッコンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒岩 正勝
(コード番号 9072 プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員 本橋 秀浩
TEL 03-3541-5330

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は 2022 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。尚、今後においても 3 年間で 100 億円を目途に継続的に自己株式の取得する方針であり、本件はその一部を構成するものです。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	140 万株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	30 億円 (上限)
(4) 取得期間	2022 年 5 月 16 日～2022 年 12 月 28 日

(参考) 2022 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数 (自己株式を除く) 65,543,514 株
- ・自己株式数 2,696,378 株

(注) 上記の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式 26,900 株を含めておりません。

以 上